

## 審判長注意

1. 本大会は（公社）日本ボート協会「競漕規則」に則って実施されます。
2. 選手は自己の責任において体調を万全に整えてレースに臨んで下さい。気分がすぐれぬ場合、レース前・後を問わず最寄りの審判員に申し出て下さい。
3. 一度レースに出漕した後は、クルーのメンバーを変更することはできません。但し急病・負傷等の場合、変更の可否は競漕委員会が判断するので願いでて下さい。
4. 棄権届は、当該レースの発艇定刻の1時間前までに責任のある者の署名のある文書によって競漕委員会に届け出なければなりません。また、一度提出した棄権届は取消を認めないので十分注意して下さい。無届で棄権した場合、当該団体に対して以後の大会への出漕制限等の処分を行うことがあります。  
予選に出漕する前に、あらかじめ届け出ている補漕・補舵の範囲内で交替する場合は、当該予選の発艇定刻の1時間前までに競漕委員会に「メンバー変更届」を提出して下さい。その他、シート変更届（メンバーの変更を伴わないもの）、ブレード変更・不統一届、服装不統一届等の書類は、いずれも当該レースの発艇定刻1時間前までに競漕委員会に提出する必要があります。これらの各種届出に関しては、原則として主催者が用意している変更届用紙を使用して下さい。
5. 舵手の体重はユニフォームを含め男子 **55kg** 以上、女子 **50kg** 以上です。舵手計量は出漕日毎かつ出漕種目毎に各自の最初のレースの2時間前から1時間前までに行います。
6. 艇首に取り付けるトップボール（白球）は、衝突時等の危険防止の観点からすべての競漕艇が練習中も含めて常時装着すべきものです。出漕前に未装着の艇を発見した場合は、いかなる理由があろうとも失格となるので出漕前に装着状況を確認して下さい。
7. 服装は統一されたユニフォームであって不統一であってはなりません。  
なお、帽子は着用する場合、同一のものを着用すること。クルーの全員が着用する必要はありません。
8. 定められた航行規則を遵守してください。航行規則に違反した場合、警告を与え、一度の不正スタートで除外にすることがあります。  
また、レースとすれ違う際は **100m** 以上手前より停止してレースの通過を待つて下さい。スタートに向かう際などに、立ち入り禁止区域を通過して回漕レーンへ向かうことがないように十分注意してください。
9. 出漕クルーは、発艇定刻2分前までに発艇できる体勢を整えて下さい。遅れて到着したクルー、未熟でステイクボートに着けられないクルーを失格として発艇することがあります。
10. 故障その他の事由で止むを得ず発艇定刻に遅れる場合は、速やかに最寄りの審判員に申し出て下さい。事情を考慮の上、1レース分に限り発艇定刻の繰り下げ措置をとることがあります。  
修理等に要する時間が1レース分を超える場合は棄権扱いとなるので、故障等の無いようリギング時等艇をチェックしておいて下さい。

- 1 1. 発艇の合図は「attention」・・・「ゴー」であり「ゴー」の号令と同時に赤旗を振り下ろします。まれに号令が聞こえない場合があるので、旗の動きを見てスタートして下さい。発艇の合図にもかかわらず発艇しなかった場合は失格となります。
- 1 2. 発艇区域（スタート～100m 地点までの区域）において、艇・オール故障が発生した場合は挙手等により速やかに主審に知らせて下さい。この場合主審はレースを止め、再スタートを行います。  
艇・オール故障以外の理由（シートを外した、ハラキリをした、単に漕ぎにくい等）でレースをとめるに至った場合は該当クルーを除外とします。  
※100m 以内での艇故障による救済措置は、日本ボート協会競漕規則改定により削除されていますが、本大会は配艇方式によりレースを運営することから、救済措置を適用します。
- 1 3. ゴール後は、全クルーがゴールし審判艇より白旗が挙がるまでその場で待機して下さい。アピールがある場合は、白旗が挙がる前に審判員に申告して下さい。競漕中に何らかの問題があった場合は赤旗が挙げられます。その場合、除外・失格・再レース等の判定結果は改めて通知されますので、審判員の指示に従って下さい。
- 1 4. ゴール後、後ろに倒れこむ選手を見かけますが、審判員からは意識を失ったのか、故意に倒れたのか判断がつかず、救急活動に支障をきたします。これをしないで下さい。
- 1 5. 艇内への無線通信機器の持ち込みは禁止されています。携帯電話は無線通信機器に該当しますが、うっかり持ち込みやすいので注意して下さい。違反した場合は失格となります。
- 1 6. 救命具の携行義務はありませんが、各クルーにおいて安全上必要と判断した場合には、携行してください。なお、日常の練習時においては、必ず携行するようにしてください。

以上

#### ※ 棄権・除外・失格の意味

【棄権】・・・何らかのトラブルによって漕了できなかった場合。ペナルティではない。順位はつかず以後のレース（敗者復活・順位決定等）には出漕できない。

【除外】・・・何らかの規則違反により当該レースから除かれること。（例：2度の不正スタート、接触・妨害等）。漕了すると最下位扱いとなり、以後のレース（敗者復活・順位決定等）に進むことができる場合もあるが、以後のレースが無い場合にはそのレースを漕ぐことはできない。

【失格】・・・何らかの規則違反により当該競漕会から除かれること。当該大会の以後のレースには出漕できない（例：無断での選手交替、発艇合図にもかかわらず発艇しない、故意の落水、ゴール後に舵手が乗っていない、携帯電話その他の無線通信機器の艇内持込等）。

【その他】・・・除外・失格以外に出漕できない例として以下のような場合がある。

トップボールがない、レーンプレートが正しく取り付けられていない、スタート時に選手が揃っていない等